

処遇改善に関する職場環境等要件

職場環境要件項目		主な取り組み
入職促進に向けた取り組み	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みの明確化	・事業所の理念や支援の方針など、朝礼や昼礼、ミーティングや研修で伝える。
	・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	・事業所間での人材交流、合同研修を実施。
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・ハローワークやシニア・レディース就職サポートセンターと積極的に連携をとる。
	・職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施	・職場体験や実習の受け入れ。 ・地域交流をおこない、知名度や職業理解を向上する。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士等の取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・積極的な研修受講の機会の提供。 ・資格取得の受講費用補助と勤務時間内の取得支援。
	・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・上長によるキャリアアップのための面談実施。

両立支援・多様な働き方の推進	・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備	・ 多様な働き方ができるよう、職員の事情に応じた勤務シフトや時短勤務もあり。 ・ 非正規職員から正規職員への転換あり。
	・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備	・ 有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりをし、定期的に取得状況を確認し、上長から声かけをしている。
腰痛を含む心身の健康管理	・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設備等健康管理の対策	・ 全職員へ健康診断の声かけ、実施。 ・ 休憩室の設置。
	・ 事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・ 事故時の対応について、ミーティング等で周知。
生産性向上のための業務改善の取組	・ 高齢者の活躍（居室フロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	・ 年齢に応じた勤務体制や役割分担を実施し、活躍の場を提供。
	・ 5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	・ 毎日チェック表にて確認。 ・ 環境整備を定期的に実施。
やりがい・働きがいの構成	・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	・ 職場環境や支援内容について、より良くする案を出し合うミーティング等実施。
	・ 利用者本位の支援方針など障がい福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・ 放デイガイドラインや法人の各方針などの研修実施や職員への周知。
	・ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・ ご家族からのお言葉を、職員全員で共有。